

令和4年度

監査結果に基づく措置

監査結果に基づき講じられた措置について、次のとおり通知がありました。

磐田市監査委員

< 定期監査 >

指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p>(令和4年度第3回報告分)</p> <p>令和4年10月</p> <p>○教育委員会事務局教育部教育総務課 (小学校・中学校)</p> <p>理科薬品の管理について、保管する薬品の現有量が理科薬品管理台帳と一致しないもの、薬品の増減理由や時期が不明なもの、棚卸時の現有量を台帳へ記入していないものが見受けられた。</p> <p>これまでも各学校にて厳格に管理するよう繰り返し要望しているものの、適正な取扱いが徹底されていない。</p> <p>理科薬品には劇物にあたる薬品も含まれていることから、各学校での管理状況及び管理体制を検証し、全ての学校において適正な管理を徹底するための有効な対策をとられたい。</p>	<p>【令和4年12月16日通知受領】</p> <p>今回の指摘事項の原因は、担当教諭への周知不徹底と異動に伴う引継ぎ不足により、当事者意識が希薄であったためです。</p> <p>これまで校長会や学校事務説明会での周知、理科薬品管理マニュアルの配付など行ってきましたが、今回は、教育長名で対象校に指摘事項を通知し、当事者として認識させたうえで、直ちに是正するよう求めました。</p> <p>今後も管理状況を確認し、適正な管理に努めます。</p>